

2021 年度児連協総会・人員職場要求打合せ会議開催

総務課は、やっぱり2人体制が必要

7月9日、児童相談所連絡協議会（児連協）は総会を開き、2021年度の新役員体制を確認するとともに、今年度の主な活動について協議した。同日、人員・職場要求について意見交換し、人員については、各センターで総務課1人減に対して「総務課2人体制」を要求すること、「児童福祉法56条徴収事務」への対応も求めていくことを確認した。また、「児童心理司」の正規配置を要求したいと相談のあった明石学園について、1名の組合加入があり、2021人員職場要求で求めていくこととした。

児連協は各分会の所属長交渉を踏まえて、改めて集約会議を開催するので、早急に集約台帳の提出をお願いします。取り組みが進みにくい分会は、遠慮せず児連協や支部に相談して欲しい。少しずつでも確実に、あきらめず、働きやすい職場環境を私たちの手で作っていきましょう。

【総会で確認した内容】

◆新3役体制

会 長 脇坂文治(尼崎こ家C)

副会長 阪上宗平(西宮こ家C)

事務局長 山本雅子(中央こ家C)

◆2021年度の主な活動

①新規採用者、若手職員の組合加入促進

②学習会の開催

「一時保護所」をテーマに開催する。

【2021 人員・職場要求の課題】

人員要求

4月の人員配置では全体では増員があったものの、総務課の配置見直しが行われ、その結果、川西・姫路では増減なし、豊岡では事務職の減となった。この問題について議論し、2021人員職場要求として、総務課の正規2人体制を求めることとした。その中で、どのセンターも児童福祉法56条の認定事務に苦勞している実態が明らかになったことから、マニュアル化とシステム整備を求めることを確認した。

【中央】総務課1人減。加東の総務課は再任用フルタイム1人。56条の認定事務は家族構成の把握も必要で、本来ワーカーの仕事であるが業務多忙で、副所長が手伝っていた。

【尼崎】総務課は正規2人。児童福祉司1人が総務課へ内部異動して対応。こ家庭Cの総務課は、特別な事務を受け持っているの、しんどさをカバーし合う必要がある。

【豊岡】豊岡は児童福祉司の増員がないにもか

わらず、事務職が減らされた。総務課は今まで2人でしていた仕事を1人ですることとなり、多忙で徴収事務は無理。会計年度任用職員1人が貴重な戦力。継続配置が必要。但馬は面積が広く移動に時間がかかる。虐待件数だけでなく、移動時間も考慮してほしい。

児童福祉法56条の認定事務についての意見

- 措置費と一般保護費は、知識がないとできない。支払期限の毎月末払いに間に合わせるのが大変。一年やって、やっと慣れる。経理と給与やっていた人なら出来る。
- ケースワーカーがやった方がいいが、減免をする時に対応出来る根拠がない。各事務所の判断で対応。各センターでやり方がバラバラ。
- 解っている人が少なく、市町民税控除が変わったのでこう変わりますと言われても、そこでつまづいている。上司や先輩職員が伝えられたらいいのだが、忙し過ぎてフォローできない。
- 元々はCWがやっていた事務。マニュアルがなく、出来る人が少なかった。CWの仕事は多忙で期限内で出来ない。間違いも多く発生し、結局、金額チェックなどを総務課がやるようになる。事務屋のプロが常に必要。
- マニュアルは歴代の担当者の頭の中やベテランの経験値にあるのみ。総務を担う体制に戻すこと。マニュアルとシステム整備が必要。

施設・環境整備

4月から尼崎、加東の新設、児童福祉司・心理判定員の増員に伴う執務スペースの確保、機動力の確

保が共通の課題となっている。特に尼崎は「ひと咲きタワー」の8階～10階という特殊な立地に加え、全館の空調設備の改修工事が行われるなど課題が多い。

【尼崎】尼崎市は3～5年後に児童相談所を設置すると言われており、仮の建物。タワーの空調がいつ壊れてもおかしくなく、全部やり直すことになった。その間、他の建物を借りたり、非常に不便。手順が全く示されていない。

・公用自転車が壊れており、対応を求めている。
【川西】・執務室が狭く、大会議室に総務課が移動。会議室が減って不便。市の建物なので、会議室を借りたり、手間がかかる。

・児童福祉司が4月から休んでいる。市から2名ずつ派遣があったが、体調壊し市に戻った。

【中央】川西に新設される一時保護所への意見集約が行われているが、職員の意見が十分集約できていないように思う。示された一覧表では、個室が多い分運動場が削られるのではないかと心配している。

・保護所の夜勤体制：2交代制なので月4回（県立病院基本回数）のところ、当所は月6～7回。身体への負担が大きく、改善を求めたい。

・公用車の増車：職員だけの移動はタクシーが使えない。一時保護所の車も使うが、ナビがない。初動体制に差し障るので、増車は切なる願い。ナビ付で。

・加東は私用車で直行直帰している人もいる。機動力の確保が必要。

【県立明石学園について】

明石学園は児連協に所属しているが、組合員が不在となっていたことから、具体的な取り組みができなかった。しかし、業務を通じて、常勤の心理司2人の配置について児連協役員に相談があったことから、総会において対応を協議した。

【総会での意見】

・まずは、組合加入を働きかけて分会を復活させた上で、人員職場要求に取り組むこと。

・児童心理司の異動先が増えるのはいいが、心理司が配置標準に大きく満たない中、確保できるのかという問題はある。

・8割方、発達・知的障害。以前とは違う子どもを受け入れており対応が必要。

【明石学園への訪問と出された意見】

7月27日と8月7日に、児連協事務局長、神戸支部、本部担当が明石学園を訪問。一人の組合加入があり、人員職場要求と所属長交渉の流れについて話し合った。

◆児童心理司の正規配置について

・ここ十年ぐらいは要望を上げている。非常勤の男性心理司2名が勤務していたが離職し欠員だった。（今年は、男女各1名が入った）

・非常勤枠なので、他の自治体の正規職員となって離職する「正規採用待ち」の職場となってしまっている。

・今、難しい子どもが多く、子どもも職員も日々悩み苦勞している。常勤で心理司がサポートすることで違ってくる。男女の心理司配置が望ましい。

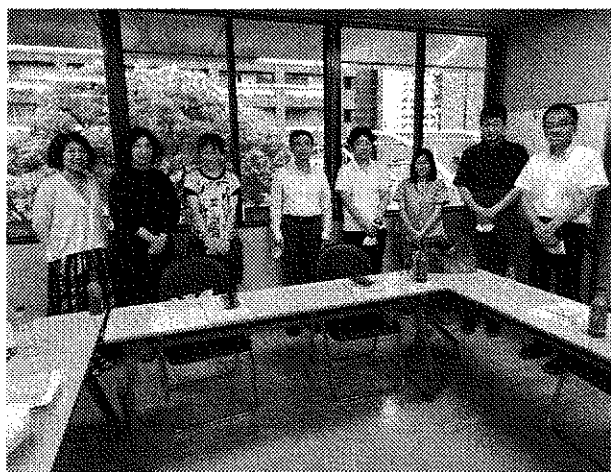
・非常勤枠では、知識・経験の蓄積や技術の継承が出来にくい。

【児連協学習会11月8日（月）に開催】

児連協は9月8日に「一時保護所」をテーマに学習会を企画していたが、新型コロナの影響でやむなく延期とした。

しかし、新しい一時保護所がつくられる今、人権擁護の観点からも自分たちの仕事を見つめ、意見反映をしていく必要があることから、再度調整し、11月8日（月）に開催することとした。

事務局では企画運営に協力いただけるメンバーを募集している。是非ご協力を！



～健康で、働きやすい職場をつくるために、労働組合に加入しましょう～